

## 松江市監査委員告示 第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、松江市長から平成30年度から令和2年度及び令和4年度から令和6年度までの包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知がありましたので、同項の規定により公表します。

令和8年3月26日

松江市監査委員 三島 康夫

松江市監査委員 宮内 浩二

松江市監査委員 米田 ときこ

### 1 包括外部監査の特定事件

滞納債権に関する事務の執行について（平成30年度実施）

高齢者福祉に関する事務の執行について（令和元年度実施）

生活保護に関する事務の執行について（令和2年度実施）

基金の管理と運用に関する事務の執行について（令和4年度実施）

業務委託に関する事務の執行について（令和5年度実施）

公共施設の管理運営等に関する事務執行について（令和6年度実施）

### 2 包括外部監査の結果に基づく措置等

別紙 平成30年度包括外部監査 措置状況一覧のとおり

別紙 令和元年度包括外部監査 措置状況一覧のとおり

別紙 令和2年度包括外部監査 措置状況一覧のとおり

別紙 令和4年度包括外部監査 措置状況一覧のとおり

別紙 令和5年度包括外部監査 措置状況一覧のとおり

別紙 令和6年度包括外部監査 措置状況一覧のとおり

## 令和4年度包括外部監査 措置状況（時点 令和7年12月1日）

	番号	指摘／意見	項目	内 容	措置年月	松江市の対応方針、状況等	所管課 ※措置済時点
第1章 基金の管理及び運用状況	1	意見	出納室の体制強化	基金の一括運用を行う出納室の人数や専門的知見を有する職員の配置など、体制を強化することが望ましい。	検討中	令和7年6月に中国5県の中核市・政令指定都市の状況を確認したが、資金運用の専門的知識を有する職員を配置している自治体は無かった。引き続き検討事項とする。	出納室
	2	意見	運用の検討	より高い利率の見込める金融機関への預託を検討することが望ましい。	R6.3 措置済	安全性確保のうえでより高い利率が見込める金融機関を預託先にできるよう基金運用計画を見直した。	出納室
第2章 松江市財政調整基金	3	意見	区分した管理の必要性の検討	地方財政法により処分制限を受ける範囲と受けない範囲を区分して積立・管理することの必要性について検討することが望ましい。	対応を要しない	基金の処分に関して国から具体的な区別する方針は示されておらず、処分制限を受ける範囲と受けない範囲を区別して積立・管理するまでの実務上の必要性はないと判断している。なお、近隣他市も松江市と類似の規定となっている。	財政課
第4章 松江市庁舎建設基金	4	意見	基金の計画的積立	市庁舎建設事業の安定的かつ継続的な遂行のためにも、本基金の設置された時から積立目標を定め、計画的な積立を行うことが望ましい。	対応を要しない	同基金は庁舎の建設資金に充てることを目的に設置した基金であることから、庁舎建設の具体的な計画が生じた時期に、具体的な積立目標を定め、計画的な積立を行っている。	新庁舎整備課
	5	意見	基金設置目的との整合性の検討	本基金条例の目的と整合しない可能性もあるため、目的との整合性について検討することが望ましい。	対応を要しない	同基金は庁舎の建設資金に充てることを目的に設置した基金であり、目的と整合している。なお、現在進行中の新庁舎整備事業が完了した後も、大規模修繕等が必要となる可能性があることから、引き続き同基金を維持し、今後の状況に応じて適切に充当する考えである。	新庁舎整備課
第6章 松江市文化振興基金	6	意見	積立計画の策定	本基金の積立計画を策定することが望ましい。	対応を要しない	現状では、本積立金の原資は、本市の「文化振興」に資することを目的に寄付された「ふるさと寄附」であり、受動的な財源であることから、計画性を持って積み立てることは難しい。しかしながら、ふるさと寄附への関心の高まりとともに、寄附額は近年増加傾向にあることから、事業に必要となる一定の残高を確保できている状況にある。	文化振興課 松江歴史館 生涯学習課
第8章 松江市公共施設維持基金	7	指摘	廃止の検討	基金の廃止について検討すべきである。	R6.3 措置済	基金条例廃止済み。	生涯学習課
第9章 松江市福祉事業推進基金	8	意見	有効活用の検討	本基金を基金として保持することの必要性を検討の上、運用収益を充当している事業等に本基金を活用することを検討することが望ましい。	対応を要しない	本基金の活用について、当面は運用収益を事業充当することが基本と考えている。今後も必要に応じて基金を有効に活用する。	健康福祉総務課 子育て政策課

令和4年度包括外部監査 措置状況（時点 令和7年12月1日）

	番号	指摘／意見	項目	内 容	措置年月	松江市の対応方針、状況等	所管課 ※措置済時点
第11章 松江市農業振興事業基金	9	意見	将来的な運営経費の原資の検討	安定的な協会運営を行うためにも、その原資の確保のあり方については、早期に検討しておくことが望ましい。	検討中	松江市農業振興協会の事業費はJAと市で半額ずつ負担しており、当面は現状の事業規模を維持し継続することを確認したため、市の負担金の原資となる基金のあり方について検討する。	農政課
第12章 松江市スポーツ振興基金	10	意見	処分方針と積立目標額の再設定	基金の有意な積立を行うためにも、予め本基金の処分方針を定めた上で、その方針に対応できる積立目標額を再度検討することが望ましい。	R7.4 措置済	本基金はふるさと納税寄附金のうちスポーツ振興に用途を指定されたものを積立しているものであり、受動的な財源であることから、計画性を持って積み立てることは難しく、目標額を設定することは難しい。 しかしながら、令和12年に島根県で第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会（島根かみあり国スポ・全スポ）が開催されることなどを踏まえ、「第3期松江市スポーツ推進計画」（令和7年度～令和12年度）を令和7年3月に策定し、令和7年度は、松江市スポーツ推進審議会の意見を聴きながら、本基金を本計画の実現に向けた事業を進めるための財源として活用した。 引き続き令和8年度以降も、本計画の実現にむけた事業に対して本基金を有効に活用する。	スポーツ振興課
	11	意見	具体的な処分計画の策定	本基金の処分方針を定めた上、積立と処分とを適正なバランスで行うことが可能となるような具体的な処分計画を、予め策定しておくことが望ましい。	R7.4 措置済	令和12年に島根県で第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会（島根かみあり国スポ・全スポ）が開催されることなどを踏まえ、「第3期松江市スポーツ推進計画」（令和7年度～令和12年度）を令和7年3月に策定した。令和7年度は、松江市スポーツ推進審議会の意見を聴きながら、本基金を本計画の具体的取組実施の財源として活用した。今後と同様に本計画の実現のため、審議会の意見を聴きながら、必要に応じて基金を有効に活用する。	スポーツ振興課
	12	意見	基金の必要性の再検討	スポーツの振興に要する経費を賄うために、本基金を維持することの必要性を、改めて検討することが望ましい。	R7.4 措置済	令和12年に島根県で第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会（島根かみあり国スポ・全スポ）が開催されることなどを踏まえ、「第3期松江市スポーツ推進計画」（令和7年度～令和12年度）を令和7年3月に策定した。令和7年度は、松江市スポーツ推進審議会の意見を聴きながら、本基金を本計画の具体的取組実施の財源として活用した。本計画の実現のため、今後も同様に、審議会の意見を聴きながら、必要に応じて基金を有効に活用する。 今後、新たな事業として実施計画に掲げている事業が多数あり、その実現のためにも財源が必要であることから、基金の必要性を再確認した。	スポーツ振興課
第13章 松江市防災調整池維持基金	13	意見	中長期的な原資の確保及び積立計画の策定	中長期的な原資の確保の方策を検討し、具体的な積立計画を策定しておくことが望ましい。	R5.10 措置済	原資の確保にあたっては、開発予定の有無や開発規模に左右されることから積立計画の策定は困難である。ただし、軽微な維持管理を直営で行うことや、一部（浚渫）に起債を充当するなど、基金取崩しの軽減を図ることとした。	建設総務課

## 令和4年度包括外部監査 措置状況（時点 令和7年12月1日）

	番号	指摘／意見	項目	内 容	措置年月	松江市の対応方針、状況等	所管課 ※措置済時点
	14	意見	防災調整池の移管基準の再検討	本基金の積立原資の確保の観点から、上記の移管基準が、策定から30年が経過した現在においてもなお適正・妥当といえるか否か、改めて検討を加えることが望ましい。	R8年度 措置予定	R7年12月に中核市を対象に調査した結果を踏まえ、令和8年度中に基準改定等を行う。	河川課
第14章 松江市職員退職積立基金	15	指摘	廃止の検討	基金が存続することによる事務負担も考慮すると、廃止することを検討すべきである。	対応を要しない	定年の段階的な引上げにより、令和14年度までの定年引上げ期間中は、退職手当の支給額が年度間で大幅に増減することが想定される。 退職手当の見込額を基金に積み立てることは、退職手当の支給に要する財源を安定的に確保するための有効な手段の一つであると考えており、当面存続することとした。	人事課
第15章 ふるさと松江だんだん基金	16	意見	寄附者の意向に沿った事業への積極的な基金の活用	寄附者の意向に沿う事業が存在する限り、なるべく積極的に本基金を充当していくことが望ましい。	R5.4 措置済	寄附意向に沿った事業への充当を積極的に行うこととした。	商工企画課
第16章 松江歴史館維持補修基金	17	意見	廃止の検討	一般財源から積立てる等の方法により本基金をそのまま利用できるのか検討のうえ、本基金をそのまま利用できないのであれば、電源立地地域対策交付金を原資とする本基金については、令和7年度以降に廃止することを検討することが望ましい。	R7.12 措置済	基金条例廃止済み。（R7.12議会）	松江歴史館
第17章 明々庵及び赤山茶道会館維持管理基金	18	意見	積立計画の策定	安定的かつ継続的な遂行のため、財源を確保し、本基金の積立計画を策定することが望ましい。	検討中	本基金の積立に向けた財源を検討中である。	文化振興課
第19章 松江市環境創造・子ども未来基金	19	意見	基金の必要性に応じた廃止の検討	本基金の設置目的となる事業の必要性について検討し、必要性があるのであれば売電収益以外にも財源を広げることを検討することが望ましく、必要性がないのであれば、本基金を廃止することも検討することが望ましい。	R7.1 措置済	新たに環境に関する寄付金を財源とすることにした。	環境エネルギー課
第24章 恵曇漁業開発基金（鹿島開発基金）	20	指摘	廃止の検討	基金条例の一部改正等の方法により本基金を廃止することも検討すべきである。	未定	本基金については、残高、運用の見込がない状況であるが、同一条例における他基金が現在も運用されていることから、当該基金が廃止となる時期に合わせ廃止を検討する。	水産振興課
第26章 御津開発基金（鹿島開発基金）	21	指摘	廃止の検討	基金条例の一部改正等の方法により本基金を廃止することも検討すべきである。	検討中	近隣地域に類似の基金があることから、関係課と連携し、地元にて丁寧な説明を行うなどして廃止に向けて検討していきたい。	市民生活相談課
第27章 片岡漁業開発基金（鹿島開発基金）	22	指摘	廃止の検討	基金条例の一部改正等の方法により本基金を廃止することも検討すべきである。	未定	本基金については、残高、運用の見込がない状況であるが、同一条例における他基金が現在も運用されていることから、当該基金が廃止となる時期に合わせ廃止を検討する。	水産振興課

## 令和4年度包括外部監査 措置状況（時点 令和7年12月1日）

	番号	指摘／意見	項目	内 容	措置年月	松江市の対応方針、状況等	所管課 ※措置済時点
第28章 御津漁業 開発基金 (鹿島開 発基金)	23	指摘	廃止の検討	基金条例の一部改正等の方法により本基金を廃止することも検討すべきである。	未定	本基金については、残高、運用の見込がない状況であるが、同一条例における他基金が現在も運用されていることから、当該基金が廃止となる時期に合わせ廃止を検討する。	水産振興課
第31章 鹿島温泉 施設維持 運営基金	24	指摘	廃止の検討	基金が存続することによる事務負担も考慮すると、廃止することを検討すべきである。	R6.3 措置済	基金条例廃止済み。	観光施設課
第35章 鹿島・島 根栽培漁 業振興セ ンター施 設管理運 営基金	25	意見	管理運営計画の策定と積立目標額の設定	管理運営計画を策定し、対応可能な積立目標額を設定しておくことが望ましく、一般財源からの積立を行うことの適否についても、併せて検討することが望ましい。	検討中	施設の運営について検討中。 今後の施設の機能、運営体制や財源等を踏まえ、計画的な運営と基金の運用について検討する。	水産振興課
第37章 松江市鹿 島マリナ ー施設維 持修繕基 金	26	意見	施設の維持修繕等の計画及び積立計画の策定	事業の安定的かつ継続的な遂行のため、大規模修繕を含めた修繕及び維持管理の計画を策定のうえ、本基金の積立計画を策定することが望ましい。	R10年度 措置予定	R7年度に簡易点検を実施したところ、軽微な修繕を除き、経過年数に対して健全な状況であったが、今後、施設老朽化や浚渫等の大規模修繕・維持が必要になってくることが想定されるため、R9年度に詳細点検を実施した上で、修繕計画を策定し、R10年度中の使用料改定を目指す。	河川課
第38章 島根教育 振興基金	27	意見	基金の必要性の再検討	本基金の必要性について検討した上で、必要性がある場合には本基金の活用策を検討し、必要性がない場合には廃止を検討することが望ましい。	検討中	基金の今後のあり方について、引き続き地域と協議し検討を進める。	学校管理課
第40章 島根発電 用施設周 辺地域振 興基金	28	指摘	廃止の検討	電源立地地域対策交付金を財源とする他の基金と同様に、基金の廃止を検討すべきである。	R6.3 措置済	基金条例廃止済み。	政策企画課
第41章 島根電源 地域振興 整備基金	29	意見	中長期的な計画の検討	基金の効率的・安定的運用や有効的・効果的な活用の観点から、本基金の中長期的な計画の立案や基金の将来のあり方について検討することが望ましい。	検討中	島根地区の防災安全を目的とし、毎年マリンプラザ島根の維持修繕費用に充当していたが、効率的及び安定的な運用を行う観点から、用途を絞らず島根地区の地域振興に資する整備事業へ充当するため、地元との協議を進めている。この協議を継続し、中長期的な基金処分計画立案について検討する。	政策企画課
第42章 島根人材 育成基金	30	意見	有効活用策又は廃止の検討	本基金の使用を積極的に検討していくことが望ましく、仮に適切な使途がないのであれば、基金の廃止も含めた検討をすることが望ましい。	検討中	基金の今後のあり方について、引き続き地域と協議し検討を進める。	地域政策課
第43章 島根総合 サイン整 備基金	31	指摘	廃止の検討	基金が存続することによる事務負担も考慮すると、廃止することを検討すべきである。	R6.3 措置済	基金条例廃止済み。	観光施設課

令和4年度包括外部監査 措置状況（時点 令和7年12月1日）

	番号	指摘／意見	項目	内 容	措置年月	松江市の対応方針、状況等	所管課 ※措置済時点
第44章 多古鼻公園施設維持運営基金	32	指摘	廃止の検討	基金が存続することによる事務負担も考慮すると、廃止することを検討すべきである。	R6.3 措置済	基金条例廃止済み。	観光施設課
第50章 玉湯ふるさと創生基金	33	意見	中長期的な積立計画の策定	あらかじめ中長期的な修繕計画を策定した上、その計画に対応した具体的な積立計画を策定しておくことが望ましい。	検討中	第3泉源の整備に伴う配湯料金の改定を見据えて積み立てを計画する必要があるため、泉源整備や配湯料金改定と連動して積立計画策定等を検討する。	観光施設課
第52章 東出雲地域づくり事業基金	34	意見	本基金の用途又は廃止の検討	本基金の使用を積極的に検討していくことが望ましく、仮に適切な用途がないのであれば、基金の廃止も含めた検討をすることが望ましい。	検討中	基金の今後のあり方について、引き続き地域と協議し検討を進める。	地域政策課
第53章 松江市土地開発基金	35	意見	現金残高の有効活用の検討	基金の効率的な運用について検討することが望ましい。	対応を要しない	現在運用している金融機関への預け入れは近年低金利が続いている。一方で、基金の目的として公用もしくは公共用に供する土地等を取得することが掲げられており、政策的な判断により、必要な際は速やかな処分（取崩し）をとる必要があることから、短期流動的な運用が必要。そのため、国債のような長期にわたる運用や、土地開発公社への貸付のような長期貸付はその目的に沿わないと考える。引き続き、他市の事例も研究し、効率的な運用を行っていく。	資産経営課
	36	意見	長期保有財産の有効活用の検討	本基金において長期間保有されている土地については、有効活用について検討することが望ましい。	対応を要しない	引き続き個々の事例に応じて譲渡・貸付などのニーズ・提案に柔軟に対応し、有効活用を推進する。	資産経営課
	37	意見	適宜の評価額の検討	本基金の保有する不動産については、効率的な運用をするため、取得額のみならず、時価額も把握しておくことが望ましい。	R6.4 措置済	地価公示価格や固定資産税額などを参考に定期的に時価額の把握している。	資産経営課
第55章 松江市国民健康保険財政調整基金	38	意見	最低積立額に関する指針等の定め	本基金の最低積立額に関する指標等を定めておくことが望ましい。	対応を要しない	国からの通知では、「安定的かつ十分な基金を積み立てられたい」とされており、その意味で現在の保有額は、健全な国保財政運営に資する適切な金額と考えている。また、国保特別会計は国の決めたルールにより、国・県・市の公費や他の医療保険からの費用負担を受けていること及び、国においても具体的な基金残高や最低積立額の基準・指標等がないことから、市町村においても独自に基準・指標等を定めることは馴染まず、指標等を定めることはできないと考える。	保険年金課
第56章 宍道国民健康保険診療施設事業基金	39	意見	診療施設の修繕計画及び基金の積立計画を策定	診療施設の修繕計画を策定のうえ、それに沿った積立計画を策定して、計画的な積立を行うことが望ましい。	対応を要しない	診療施設の指定管理者である来待診療所協議会に状況を確認したところ、現状では必要な修繕はないとのことだったので、修繕計画及び積立計画作成の必要性がなかった。	保険年金課

## 令和4年度包括外部監査 措置状況（時点 令和7年12月1日）

	番号	指摘／意見	項目	内 容	措置年月	松江市の対応方針、状況等	所管課 ※措置済時点
第57章 松江市介護保険事業財政調整基金	40	意見	最低積立額に関する指針等の定め	基金の最低積立額に関する指標等を定めておくことが望ましい。	対応を要しない	介護保険事業特別会計は、全国の自治体や広域連合において設置され、介護保険法により介護保険料や国・県・市の負担等財源のルールが決められており、国においても基金残高や最低積立額の基準・指標等がないことから、市町村においても独自に基準・指標等を定めることは馴染まず、指標等を定めることはできないと考える。	介護保険課
第58章 鹿島佐太財産区基金	41	意見	長期的な計画の検討	本基金は、長期的には基金が枯渇することを予測されるので、これに対応するための長期的な計画を検討することが望ましい。	検討中	財産区の今後のあり方について、財産区管理会と検討を進める。	資産経営課
第60章 鹿島講武財産区基金	42	意見	長期的な計画の検討	永続的・安定的な運営のため、今後必要な経費を検討するなど、長期的な計画を検討することが望ましい。	検討中	財産区の今後のあり方について、財産区管理会と検討を進める。	資産経営課
第61章 鹿島御津財産区基金	43	意見	長期的な計画の検討	永続的・安定的な運営のため、今後必要な経費を検討するなど、長期的な計画を検討することが望ましい。	検討中	財産区の今後のあり方について、財産区管理会と検討を進める。	資産経営課